【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2023年3月31日

【会社名】 株式会社MonotaRO

【英訳名】 MonotaRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 鈴木 雅哉

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

【電話番号】 06-4869-7111

【電話番号】 06-4869-7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月29日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2023年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備え、人員増加への対応、部門間のコミュニケーション向上、及びオフィス環境整備による業務効率の向上を図るため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を兵庫県尼崎市から大阪市に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2024年2月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、瀬戸欣哉、鈴木雅哉、岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及びBarry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

					ı
決議事項	替成	反対	 棄権) 決議結果
第1号議案	4,567,531個	38,020個	0個	98.89%	可決
第2号議案	4,604,251個	1,300個	0個	99.68%	可決
第3号議案					
瀬戸の成哉	4,478,143個	114,005個	13,398個	96.95%	可決
鈴木 雅哉	4,579,428個	18,235個	7,888個	99.15%	可決
岸田雅裕	4,433,613個	158,538個	13,398個	95.99%	可決
伊勢 智子	4,582,443個	15,220個	7,888個	99.21%	可決
鷺谷 万里	4,591,656個	6,006個	7,888個	99.41%	可決
三浦 洋	4,501,797個	95,859個	7,888個	97.46%	可決
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	4,522,034個	70,117個	13,398個	97.90%	可決

- (注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
 - ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
 - 2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上